

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

(総括監督員)

[記入方法]

考査項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切	e 不適切である
1. 施工体制	I. 施工体制一般	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/>1) 施工計画書が、工事着手前に提出されている。もしくは、提出前に準備工事に着手する際は、監督員の承諾を得ている。</p> <p><input type="checkbox"/>2) 施工計画書の内容と現場の施工体制、施工方法が一致している。</p> <p><input type="checkbox"/>3) 施工体制台帳及び施工体系図に作業分担の範囲が明確に記載され、下請契約書の写し等の必要な書類を添付して提出され、現場にも備えている。 また、標準見積書の提出依頼を書面で行う等適正な価格での契約締結に努めている(標準見積書の提出依頼の書面は施工体制台帳に含めて提出する。)</p> <p><input type="checkbox"/>4) 下請けの作業成果(施工)が元請けにより確認(検査)されている。(下請契約金額1件あたり500万円以上)</p> <p><input type="checkbox"/>5) その他(理由:)</p> <p>●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c</p>			<p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員が改善指示書を発出した。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。</p>
			<p>①○印の評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p>			
	II. 配置技術者(現場代理人等)	<p>●評価対象項目</p> <p>【全体を評価する項目】</p> <p><input type="checkbox"/>1) 作業に必要な作業主任者、専門技術者及び技能士等が選任及び配置されている。</p> <p>【現場代理人を評価する項目】</p> <p><input type="checkbox"/>2) 現場代理人が工事全体を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>3) 契約書第18条第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っている。また、設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>4) 監督員との協議・調整を適時及び的確に書面で行っている。また段階確認及び監督員が指示した施工状況把握項目について、監督員の立会、依頼が適時、的確に行われている。</p> <p>【主任(監理)技術者を評価する項目】</p> <p><input type="checkbox"/>5) 書類が共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成され整理されている。</p> <p><input type="checkbox"/>6) 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/>7) 着手前に施工上の課題となる作業環境(騒音発生、振動発生、粉じん飛散、坑内作業の換気、酸欠の危険のある現場等、重機作業等に支障が生じる地盤等)の条件を抽出し、施工計画書に記載された取組への対応を図っている(設計図書の照査で対応すべきものは除く。)</p> <p><input type="checkbox"/>8) 下請の施工体制及び施工状況を把握し、設計図書等を適正に履行するよう指導を行っていることが確認できる。</p> <p>【その他】</p> <p><input type="checkbox"/>9) その他(理由:)</p> <p>●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c</p>			<p><input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員が改善指示書を発出した。</p>	<p><input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。</p>
			<p>①○印の評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ※同じ理由で複数の評価対象項目を評価しない(同じ理由が他の細別でも評価できる場合はいずれかとする。)(例:1. II配置技術者と2. II工程管理の理由など)</p>			

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

(総括監督員)

[記入方法]

考査項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切	e 不適切である
2. 施工状況	I. 施工管理	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/>1) 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したもとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/>2) 使用材料の品質証明書等が適切に整理され、管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/>3) 県内産資材の使用を行った。ただし、やむを得ない理由により使用していない場合は、監督員と協議等している。</p> <p><input type="checkbox"/>4) 工事打合せ簿を適時、不足無く整理している。</p> <p><input type="checkbox"/>5) 建設副産物の再利用等への取り組みが適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>6) 出来形管理が、土木工事施工管理基準に基づき適時及び的確に行われ、必要な記録がある。(工事完成図、写真管理含む)</p> <p><input type="checkbox"/>7) 品質管理が、土木工事施工管理基準に基づき適時及び的確に行われ、必要な記録がある。(写真管理含む)</p> <p><input type="checkbox"/>8) 工事材料が品質に影響が無いよう保管されている。</p> <p><input type="checkbox"/>9) その他(理由:)</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a</p> <p>評価値が80%以上90%未満.....b</p> <p>評価値が80%未満.....c</p>			<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員が改善指示書を出した。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。</p>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> <p>①○印の評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> </div>					
	II. 工程管理	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/>1) 実施工程表の点検及びフォローアップが行われており、適切に工程が管理されている。(計画に対し2ヶ月以上連続して10%以上工程の遅れがなかった。)</p> <p><input type="checkbox"/>2) 騒音対策、交通対策として時間的又は部分施工をせざるを得ないなど工程に関する社会的制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い(舗装工事等の作業に必要な交通規制や作業時間設定は該当しない。)</p> <p><input type="checkbox"/>3) 工程管理上制約や調整を必要とする工事で、工程を左右する要因を把握し、それらを反映した工程表が作成のうえ管理され工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事・時間外作業の回避等を行い、地域住民からも特にそれに対する苦情がなかった。</p> <p><input type="checkbox"/>5) 隣接もしくは関連する他の工事などと円滑に調整を行い、工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/>6) その他(理由:)</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a</p> <p>評価値が80%以上90%未満.....b</p> <p>評価値が80%未満.....c</p>			<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員が改善指示書を出した。</p>	<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は、請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> <p>①○印の評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>※同じ理由で複数の評価対象項目を評価しない(同じ理由が他の細別でも評価できる場合はいずれかとする。)(例:1. II配置技術者と2. II工程管理の理由など)</p> </div>						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> <p>工程管理上制約や調整を必要とする工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工期全体で制約等時期を踏まえて工程管理を行う多数工種を並行施工する工事。 ・資材の納入時期・製造時期、下請(人・機械とも)や交通誘導員が確保できる期間、出水期・台風期・積雪期、田圃の取水時期、農繁期、鮎・溪流魚の漁期などなど。 <p>※ 法枠など順序通りにやる単工種の単純な工事は対象外とする。</p> </div>						

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

(総括監督員)

[記入方法]

考査項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切	e 不適切である
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1) 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月活動し、記録が整理されている。 <input type="checkbox"/> 2) 安全教育及び安全訓練等が半日/月以上実施されている。 <input type="checkbox"/> 3) 社内パトロールを1回/月以上、安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 4) 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性が反映されている。 <input type="checkbox"/> 5) 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 <input type="checkbox"/> 6) 過積載防止の取り組みが行われ、積載重量の確認や管理が適切である。 <input type="checkbox"/> 7) 仮設工の設置が法令等の諸基準を順守しており、点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> 8) 保安施設の設置及び管理が、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施されている。 <input type="checkbox"/> 9) 地下埋設物及び架空線等に関する調査を実施している。必要な事故防止対策に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 10) その他(理由:) <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c</p>			<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員が改善指示書を出した。	<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> ①○印の評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ※安全協議会での活動に主体となって積極的に取り組んだ場合は、その他で評価する。 </div>					
	Ⅳ. 対外関係	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1) 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。 <input type="checkbox"/> 2) 地元に配慮しながら施工し、地元住民及び近隣住民から苦情が無い。もしくは苦情に対して適切な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 3) 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 4) その他(理由:) <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c</p>			<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員が改善指示書を出した。	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> ①○印の評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ※対外関係とは受注者・発注者以外との関係のことである。 </div>					

審査項目別運用表(土木工事)(工事成績評定対象外)

(総括監督員)

[記入方法]

審査項目	細別	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足している(写真管理、不可視を含む。)。
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で出来形管理を行うものである。 </div> <p>※本項目は、工事成績評定項目外とし該当の有無のみを確認する。</p>
II. 品質		<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足している(写真管理、不可視を含む。)。
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で品質管理を行うものである。 </div> <p>※本項目は、工事成績評定項目外とし該当の有無のみを確認する。</p>